

**盛土規制法許可申請の手引き（令和8年4月）**  
**令和7年4月版手引きからの主な変更内容（概要）**

**第一編 制度編**

**1 盛土規制法の許可制度（総論）**

手引き ページ	変更内容
1-6	・一体の崖に係る図を修正するとともに、技術的基準における二段擁壁の判断に関する取扱いとは異なる旨を追記。
1-28	・既存の崖に係る安全性の確保について追記。
1-32,33	・一体的な工事（盛土等）の考え方について、平地盛土の工事が完了した日から1年を経過した後に隣接又は近接して平地盛土が行われる場合については、一体的な工事（盛土等）と扱わない取扱いを追記。

**2 許可制度（各論）**

手引き ページ	変更内容
1-69	・許可規模未満の届出の変更手続きについて、許可対象規模に計画が変更される場合には、許可対象規模の計画となった段階で許可申請が必要となることを追記。
1-73	・規制区域指定時工事中の届出の変更手続きについて、届出の範囲を超えた部分が許可対象規模となる場合には許可が必要となること等を追記。
1-89	・みなし許可の場合の標識の掲示について、開発許可及び盛土規制法の許可の両方の標識の記載事項が網羅されていれば、別々の標識とせず、一体となった標識として掲示することは差し支えないことを追記。

**第二編 技術的基準編**

**7 治水対策に関する技術的基準**

手引き ページ	変更内容
2-111	・表 7.2.2 確率別降雨継続時間～降雨強度曲線式係数（n, a, b）一覧表を更新

**第三編 諸手続要領編**

**3 許可申請・許可規模未満の届出関係図書の作成**

手引き ページ	変更内容
3-12	・許可申請書等様式（記入例）申請者の連絡先の記入を追記。また、6欄 工事着手前の土地利用状況の記載方法追記。
3-31	・許可申請書等様式（記入例）申請者の連絡先の記入を追記
3-48,49	・規制区域指定時点で工事中の場合の工事の変更の届出内容を修正。（擁壁等に関する工事の変更の届出も同様）

**その他所要の改訂**

- ・誤字脱字の修正